

大田区家庭福祉員 募集案内

1 応募受付期間

令和7年12月15日(月) ~ 令和9年3月31日(水)

※ 順次選考を実施し、予定人数に達し次第、終了とします。

2 大田区家庭福祉員とは

保育ママとして区の認定を受け、生後43日以上2歳未満のお子さん(※)を対象として、区の施設において家庭的環境のもと保育活動を行う方です。 ※ 保育定員は2名から3名
保育事業形態としては、東京都の認可外保育施設(家庭的保育事業(都制度))に分類され、大田区家庭福祉員の活動に対しては、大田区からの補助金が交付されます。

《 保育活動中のイメージ 》



3 認定予定人数

最大3名

4 保育条件等

保 育 場 所	(1)古川グループ保育室 大田区西六郷1-18-5 (2)池雪グループ保育室 大田区東雪谷5-8-7 ※ 年度により区内別のグループ保育室へ異動の可能性があります。
保 育 時 間	月曜日から土曜日の午前8時から午後6時くらいまで ※ ただし、土曜日及び午後5時以降の保育は任意となります。
休 暇 等	年次有給休暇(年間20日間)、 夏季特別休暇(7月から8月までの間の5日間)、慶弔休暇あり
収 入 等	別紙『大田区家庭福祉員の活動に関する収入について』のとおり
そ の 他	保育中の家庭福祉員及び児童に発生した事故に対する補償あり。

大田区家庭福祉員 募集案内

5 応募資格

児童に対し深い理解及び豊かな愛情を持つ者のうち、次のすべての要件を満たしている人

- (1) 25歳～62歳までの、保育士・助産師・保健師・看護師いずれかの有資格者で保育経験のある方。
- (2) 6歳未満のお子さんがいない方、及び本人、家族が心身ともに健康な方

6 認定選考・開設準備

(1) 認定選考

認定選考は、以下のとおり書類審査、面接、実習により行い、その結果を総合的に判定し、認定可否を決定します。

書類審査	必要書類（以下）を提出いただき、書類審査を行います。 <ul style="list-style-type: none">・家庭福祉員申込書兼備付台帳・住民票・健康診断書・資格証の写し
面接	書類審査を合格された方に対し、面接を行います。 【面接日】未定 【面接時間】15分程度 【場所】大田区役所本庁舎（予定） ※詳細については、合格者へお知らせします。
保育園実習	面接を合格された方は、区立保育園で2日間の実習を受けていただきます。 ※詳細については、合格者へお知らせします。
保育園 家庭福祉員 研修	保育園実習に合格された方は、区立保育園で3日間、他の家庭福祉員のもとで1日の研修を受けていただきます。

以上により適正と判断された場合、家庭福祉員として認定されます、

(2) 開設準備

認定後、開設について説明会とグループ保育室の家庭福祉員との顔合わせを行います。

開設にあたっては、以下を受ける必要があります。受講後に修了証の写し等を提出してください。

- ①東京都家庭的保育者研修（基礎、現認） ※ 東京都福祉保健財団実施。省略可の場合あり
- ②普通救命技能認定証※東京消防庁、各消防署
- ③腸内細菌検査

7 申込について

申込に関して事前説明を行いますので、大田区保育サービス課窓口までお越しください。お越しになる際は、事前に担当までご連絡ください。

大田区家庭福祉員 募集案内

8 申込・問合せ先

大田区役所案内図

JR京浜東北線
東急多摩川線・池上線
「蒲田駅」東口から徒歩 約1分

京浜急行線
「京急蒲田駅」西口から徒歩 約10分



《申込・保育に関する問合せ先》

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号

大田区こども未来部保育サービス課保育指導担当（本庁舎3階南側21番窓口）

電話 03-5744-1643 FAX 03-5744-1715

《補助金に関する問合せ先》

大田区こども未来部保育サービス課保育サービス基盤担当

電話 03-5744-1277

大田区ホームページは以下のQRコードより。

